

議会報告会 報告書

実施日時	平成28年11月9日（水曜日） 19:00～20:50		
会場	今津東コミュニティセンター 3階大ホール	来場者数	22人
役割分担	班長 早川康生 副班長 栗津泰藏 司会進行 石田哲 報告 (総務) 早川康生 (文教福祉) 青谷章 (産業建設) 熊谷もも (予算) 森脇徹 (決議) 廣本昌久 (意見書) 大槻ゆり子 (防災) 栗津泰藏 記録 大槻ゆり子 受付 大槻ゆり子、栗津泰藏 挨拶ほか 秋永安次		
<p>●報告に関する質疑応答</p> <p>問 原発への請願について、反対の立場から、30年未満と40年前では遥かにリスクが高い。何故、高島市へのリスクが高いのに反対なのか？</p> <p>答 日本のインフラがその頃とは違う。原発も全部壊して立て直すということとはできない。</p> <p>問 請願のTPPについて、不採決の理由を聞きたい。国にどう反映していくのか、市議会としてもっと声を上げるべきだ。どうか？</p> <p>答 請願の賛否に関わらず、高島の農業にどれだけ影響があるか委員会として検証が必要と考えている。</p> <p>問 請願と意見書の出し方の違いを問う</p> <p>答 請願は市民。意見書は市議会から出されるもの</p>			

問 ここまで自主財源が少ないことを初めて知った。他の自治体も同じか？

答 昔から 3 割自治と言われていて、おおよそ自主財源 3 割が自治体。残りが国の交付税等が一般的と言われている。人口、学校などの規模によるとされている。

施設でありインフラであり道路延長などから標準財政規模がきまり、その額に対して税でどれだけ市が確保できるかみている。財政力指数で表しますと 0.42.足りないものは交付税をもらっている。

問 財政調整基金の積みたてが急激に伸びすぎだ。生活困窮者が多い中で、調整基金が多いのは何故か？市民の還元をどのように考えているのか。国民健康保険税や水道も値上がりし、年金生活者の生活は苦しい。使い道を考えてもらいたい。

答 予算常任委員会でも 8 億を基金に積み立てるばかりでなく必要などころに使う意思もあるのではないかという質疑もされている。合併して 15 年の中で旧町の交付税の特例がなくなり 20 億ほど減額されるという現実もあって、今後の運用資金がいることからこの積み立て基金になると市長答弁がある。

問 栗東市について 2 番目に赤字を抱えていると言っているのに、これだけ貯めているのは何故か？何に使うか明らかにしないと将来的のためと言っても市民は納得いかない。使い道を市議会でも議論してほしい。

答 一般会計では赤字ではない。黒字分を国は、財政調整基金に回しなさいとしている。もし、災害等が起こった時にはそれを使いなさいと言われている。ただ、過去からの市債を含めると赤字である。

●意見交換

問 議会政治倫理条例の情報公開の内容が理解できない。市が公開した内容以外は漏洩してはならないという部分がある。議会の公開原則が制限されるような条例案が審議され、委員会で可決されたと聞くが、これは本当のことなのか。「政治倫理条例」の中身が情報公開というのと、情報漏洩問題を聞きたくて来た。委員会で可決した。本会議でも可決されるとされている。

答 議会は公開が原則。しかし、執行部から出されたものが全て公開ではない。相談事とかは非公開。過去にいろんな情報が先に市民に出たということがあったので、全協、会派代表者会議のなかで、場合によってはまだ出さないでもっと研究しようという相談事もある。それまでも出てしまうことには問題が

ある。今後、全員で協議していく。まだ、決まったことではない。

意見 相談事は別として、議会に出た内容は公開が原則で、公開にして論議を重ねていく、これが市民と議会との関係。是非そんなことはやめてほしい。

問 議員の1人1人が知りえた事、調査したことを解決することが議会の責任義務。すべての情報はできるだけ公開し市民に返していく、このような立場である。東京の築地市場のような話にならないようにするには、市民とともに議員が役割を果たすことが一番の原点。そのことを考えてほしい。それと、防災訓練のことで、市民が災害の時に一番困るのは、情報を伝えきれぬかどうか気になっている。以前福井県のもんじゅで原発事故があったときテレビで初めて知った。協定がないから市には連絡が来ないとのことだった。原発事故があった場合、今の避難計画で市民を守れるか疑問。国道は渋滞が予測され計画通りには多分いかない。計画と訓練を綿密にし、自治会の役員も一緒に力を合わせ、防災のことを考える場を提供してほしい。自助共助いわれるが、公的機関が何をするかが一番大事で、議員が先頭に立ってどうするか市民と話し合う場に来てほしい。

答 防災特別委員会の委員もいるので、今のご意見を持ち帰り検討していきたい。

意見 会派代表者会議の規定には公開が原則となっているが、基本条例には公開に努めるという文言もある。ある会派代表者会議で秘密会とされたとき事務局は記録もとらなかった。秘密会的なものを減らしていかないと議会と市民の間が離れていく。基本条例には公開に努めるではなく、公開の原則をいれるべき。

高島市議会議長 秋永 安次 様

平成28年11月18日

高島市議会報告会開催要綱第9条第1項の規定により提出します。

1班 班長 早川 康生